

令和8年第3回市議会定例会

市長提案理由

(令和8年9月3日提案)

令和８年第３回定例会の開会に当たり、まず冒頭に、この度の令和８年熊本地震において被災された皆様、ならびに避難生活を余儀なくされている皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。度重なる余震や断水など、不自由で不安な日々が続いていることと思います。別府市といたしましても、発災後直ちに消防の緊急消防援助隊を現地へ派遣し、第６次派遣の活動が終了する８月１４日まで延べ９日間、９隊３０名の消防職員が救助活動や各種支援活動を行いました。甚大な被害が発生したライフラインの早期復旧に向け、７月３０日から８月２５日まで上下水道局職員の応急給水班４班１６名、応急復旧班３班６名の派遣や、８月６日から８月８日まで、建設部職員による被災建築物の応急危険度判定等、各分野の専門知識や技術をいかした人的支援を行いました。心身ともに疲労されている方々に別府の温泉で心と体を少しでも癒していただくため、８月７日から２１日間、移動式温泉施設「幻想の湯」を熊本県八代市の避難所に設置し、延べ２，２７９人の方々にご利用いただきました。一時的な避難場所を必要としている被災者の方を対象に、市営住宅の無償提供も開始しています。義援金の募集やふるさと納税代理受付を通じ、皆様の温かいご支援を被災された方々にお届けし、一日も早く落ち着いた日常を取り戻すことができるよう、今後も関係機関と連携しながらできる限りの支援を行ってまいります。

それでは、市政諸般の報告と提案理由の説明をいたします。

近年の猛暑に伴う観光行動の変化を踏まえ、日中の涼しさの創出とナイトタイムを軸とした夏季観光誘客対策事業を行いました。別府駅前では、冷やした温泉水を利用した「冷やし手湯地獄」や「冷やし足湯地獄」を開設し、夜には、恒例イベントである「べっぴん火の海まつり」、「亀川夏まつり」に加え、週末を中心とした８分間の「別府八湯おもてなし花火」を打ち上げました。

８月９日、１８日には、温泉資源の大切さや保護に関して、将来を担う子ども向け企画として、「親子で学ぼう 温泉自由研究」を開催し、多くの小学生や保護者が、別府温泉の仕組みや特徴を学びました。子どもたちには、もっと郷土の温泉を好きになって別府温泉の魅力を伝えていっていただきたいと思います。

大分大学と企業が連携し、世界初となる新しい研究プロジェクトが９月から

別府市でスタートいたします。５０歳から９０歳未満の８００名の市民の方々にご協力いただき、リストバンド型センサーや会話型ＡＩを使用し、認知症の早期発見や予防を目指します。認知症は、早期の段階でしっかり予防に取り組むことで、健常な認知機能へ戻る可能性が高くなります。市民の皆様が別府のまちでいつまでも自分らしく健やかに幸せに暮らし続けることができるよう、この素晴らしい研究を全面的にサポートしていきます。

市民の皆様の生命と暮らしを守ることは、市政における最優先の課題です。万が一の災害に備え、これまで以上に防災体制の強化と迅速な対応能力の向上に努めます。その取組の一環として、ＡＬＳＯＫ大分支社と「災害時における避難所等の安全確保等に関する協定」を締結いたしました。さらに、大分県キッチンカー協会と「災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施等に関する協定」も結び、ハード・ソフト両面からの支援体制の構築に注力しています。伽藍岳火山防災訓練をはじめ、市民の皆様と一体となった市内一斉安全確保行動訓練の実施などを通じ、いざという時に誰もが正しく行動できるよう備えを進めております。特に今回の市内一斉安全確保行動訓練では、小中学校の児童生徒が参加し、揺れから身を守る基本行動をとった後、自らの安全情報を安否確認アプリに入力し、市に情報を届ける体験を初めて行いました。日頃からデジタル技術に触れ、いざという時の連絡手段を体験しておくことは、迅速な安否把握と救助活動に大きく繋がります。今後も、行政、事業者、市民の皆様がしっかりと手を取り合い、いざという時に自らを守り、助け合うことができる防災のまちの実現に向けて、万全の体制を整えてまいります。

保護者が安心して働くことができる環境を整え、こどもたちが安全・安心で充実した夏休みを過ごせるよう、別府市初の取組として、夏休み限定児童クラブを開設し、小学生の児童２０名に利用していただきました。産後の母親への支援策として、市内在住の方を対象とした「別府ウェルネス産後ケアサービスＺＵＴＴＯ」に加え、市外在住の方も利用できる「別府ウェルネス産後ケアサービスＭＯＴＴＯ」も提供しております。今後も、こどもたちの健やかな成長を支え、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境づくりを推進していきます。

こもれびパーク・別府市立図書館はオープン以来、大変多くの方々にご利用いただいております。8月末時点の来館者数は27万5千人を超えました。喜ばしいのは、こどもたちの利用の多さで、本を借りた7歳から18歳までの小・中・高校生は延べ7千人に達しています。単に本を借りるだけでなく、落ち着いて学習ができる新たな居場所として大変ご好評をいただいております。9月からは、小学5年生から中学2年生とその保護者を対象として、金利や投資など、社会の仕組みを楽しく学べる全6回の金融教育プログラムもスタートします。家庭でお金や仕事の話をするきっかけづくりに、ぜひ親子で有意義な時間を過ごしていただきたいと思います。

別府市は、未来を見据えた観光や産業の振興に取り組んでいます。観光課題の解決、地域の活性化に向けた「別府市、由布市及び株式会社ゼンリンとの観光DX推進に関する連携協定」を締結いたしました。デジタル技術を活用し、別府市・由布市の両市をめぐる観光周遊を促進する仕組みを構築し、地域活性化に繋げていきます。

市内農業関係者のこれまで取り組まれてきた農地保全活動や近年の農業振興への取組が高く評価され、歴史ある献穀事業に初めて別府市が選ばれました。6月に内成地区にて御田植式を無事に執り行い、9月27日には、献上する新米を収穫する「抜穂式」を行います。

いよいよ、産業振興の新たな拠点として、旧浜脇中学校を活用した「別府市ものづくり支援等複合施設」が10月1日にオープンいたします。開館後は、ぜひ多くの方々にご利用いただき、利用者や地域の方々とともに、活気あふれる施設を作り上げてまいりたいと思います。

新しい時代のウェルネス観光を力強く牽引し、別府の未来を切り拓く次世代のリーダーを育成するため、新湯治・ウェルネス人材育成講座を開講しております。併せて、研究・実践拠点施設の整備・運営に向けて、市が策定する要求水準書への助言等を行うとともに、要求水準書策定後に本事業の事業実施者として、本事業への参画の意思を有する事業共創者の決定についても、9月下旬を予定しています。

別府には、世界に誇る宝物である温泉資源があります。市が推進する新湯治・

ウェルネスは、この圧倒的な強みを最大限にいかして、地域経済を豊かに育みそこで生まれた収益を子育て支援や福祉の充実、安全・安心の防災対策、こどもたちの教育といった市民サービスの向上へと還元していくための持続可能なまちづくり戦略です。温泉の恵みで経済を活性化させるだけでなく、市民の皆様が心身ともに健康で充実した生活を送ることができるよう、市民の皆様とともに新湯治・ウェルネスを力強く推進してまいります。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要をご説明いたします。

はじめに、一般会計補正予算（第3号）ですが、今回補正する額は、13億5,900万円の増額で、補正後の予算額は658億7,300万円となります。

その主なものとしては、総務費では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、地域の防犯活動に取り組む自治会等に対して、見守りカメラ設置に伴う支援を行い、地域の防犯力の向上を図るための経費を計上しています。

また、投票所にスロープ等を設置することでバリアフリー化を行い、誰もが投票しやすい環境を整備するための経費を計上しています。

民生費では、放課後児童クラブにおける障がい児の受入れを推進するため、専門の支援員の配置を強化する経費を計上しています。

土木費では、市民生活の基盤である市道の舗装、側溝の老朽箇所を早期に改修し、誰もが安全安心に通行できる環境を整備するための経費を計上しています。

消防費では、指定避難所における非常用電源の確保を行い、停電時の空調設備の使用を可能とすることで、避難者の生活環境の改善を図るための経費を計上しています。

次に特別会計では、前年度決算確定に伴う繰越金の追加を中心とした補正予算を計上しています。今回の補正額は、4億6,092万4千円の増額で、補正後の特別会計予算の総額は304億1,492万4千円となります。

競輪事業会計では、令和9年度におけるGⅢナイターの追加開催が決定したことに伴い、関連する債務負担行為限度額の補正を行っております。

以上が、今議会における予算関係議案の概要です。

次に予算外の議案について、ご説明いたします。

予算外の議案については、「条例関係４件」、「その他１８件」の計２２件を提出しています。

議第７７号「別府市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について」は、地方自治法施行規則の一部が改正され、条例が引用する条項に移動が生じたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第７８号「別府市ものづくり支援等複合施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、令和８年１０月１日に供用を開始する別府市ものづくり支援等複合施設について、利用者のニーズを踏まえ、地域共生広場に「交流サロン」を設置するとともに、ものづくり工房使用料の区分の改定等の必要の措置を講ずるため、条例を改正しようとするものです。

議第７９号「別府市市民ホールの設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、別府市市民ホールの施設利用料金の見直しに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第８０号「別府市景観条例の一部改正について」は、景観法の一部が改正され、条例が引用する条項に移動が生じたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第８１号から議第８４号までの「工事請負契約の締結について」は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第８５号「土地の売払いについて」は、旧別府商業高等学校のグラウンドを売払いすることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議会の議決を求めるものです。

議第８６号「旧慣による公有財産についての権利を廃止することについて」は、市有地の売却に伴い、当該市有地の旧慣を廃止することについて、地方自治法第２３８条の６第１項の規定により議会の議決を求めるものです。

議第８７号「新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更について」は、地方自治法第９条の５第１項の規定により本市の区域内に新たに生じた土地を

確認し、同法第260条第1項の規定により町の区域を変更することについて、議会の議決を求めるものです。

議第88号「住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について」は、住居表示に関する法律に基づき、議会の議決を経て、住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法を定めようとするものです。

議第89号「議決事項の変更について」は、住居表示に伴う馬場町及び火売町の町の区域を変更することについて、議会の議決を求めるものです。

議第90号「令和7年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議第98号「令和7年度別府市競輪事業会計利益の処分及び決算の認定について」までの9件は、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、令和7年度別府市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに令和7年度別府市水道事業会計及び公共下水道事業会計並びに令和7年度別府市競輪事業会計の決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するとともに、同法第32条第2項の規定に基づき令和7年度別府市競輪事業会計の利益の処分について議会の議決を求めるものです。

以上で各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。